

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立恩方第一小学校
校長名 佐藤 勇輝



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子どもたちが意欲をもって学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、次の児童像を掲げて学校教育を充実させる。

- よく考える子(知) ……確かな学力を身に付け、深く考えて行動する子
- ◎思いやりのある子(徳) ……豊かな心を持ち、互いに認め合い、助け合う子(重点目標)
- じょうぶな子(体) ……何事にもくじけない気力と体力を身に付けた心身ともに健やかな子
- よく励む子 ……自分を伸ばすための努力を惜しまず、ねばり強く取り組める子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ・児童の実態に応じて、学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、確かな学力の基盤とする。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現や、地域資源を活かした探究的な学習の質的な充実、1人1台の学習用端末の活用等による授業改善を通して、思考力・判断力・表現力等を高め、学習意欲の向上を図る。

○イ 豊かな心の育成

- ・「親切、思いやり」を重点とした道徳科の授業や、特別活動におけるさまざまな集団活動への自主的、実践的な取組を基にして、自他を尊重する姿勢を養い、互いを思いやる心を育む。
- ・自己の生き方について考えを深める学習や、キャリア教育の充実を通して、児童一人ひとりがウェルビーイングを実感できるようにする。

ウ 健やかな体の育成

- ・体育科の学習や体力調査の結果等から、運動や健康等に関する自身の課題を見付け、粘り強く意欲的に課題の解決に取り組ませることで、心身の健康の保持増進を実現する。
- ・安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する知識や能力を身に付けられるようにする。

エ 不登校児童への支援

- ・不登校児童が安心して社会とつながることができるように、家庭や関係機関と連携を図り実態把握や情報収集に努め、多様な教育機会・居場所の確保などのニーズに応じた支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

- ・学校いじめ対策委員会の定期開催及び臨時開催を軸にして、地域・関係機関と連携し、各フェーズに応じて組織的・継続的に確実な対応をとる。

カ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育についての理解を深め、インクルーシブな教育の充実に努める。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【恩方中学校グループ(恩方第一小、恩方第二小、元木小)】

- ・グループの共通目標は、「よく考え、学ぶ児童・生徒」「心身ともに健康でたくましい児童・生徒」「自らの進路を切り拓く児童・生徒」である。恩方中学校グループ共通の児童・生徒像を共有し、学習面や生活面の系統性・継続性を重視した小中一貫教育を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各種学力調査等の結果を基に、学級の実態に応じてねらいを明確にした問題解決型の授業を行う。解決への見通しをもたせ、意欲や期待を高める導入や、意見交換を促す展開を工夫することで、児童が思考・判断し表現する場面を意図的かつ効果的に設計する。これにより、論理的な思考の深まりや学ぶ楽しさを実感できるようにし、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ②学力向上プロジェクトチームによる各種学力調査の結果確認を起点にして、学校や学年ごとの学力の特徴と課題を教員間で共有し、課題の解決を学年間や加配教諭との連携のもとすすめる。
- ③1人1台の学習用端末を効果的に使い、情報活用や意見交流を充実させる。また、学習用コンテンツなどを活用し、児童一人ひとりの課題に応じた個別最適な学びを日常的に実現する。さらに、調査結果のまとめや協働的な活動、振り返りの場면을計画的に設け、学びの深化につながる探究的な学習へ発展させる。これらのために、OJTや情報提供などを通して、教員が1人1台の学習用端末の活用例を蓄積できるようにする。
- ④専門性の高い教科指導や中学校への円滑な接続のために、交換授業や教科担任制の実施をすすめる。

イ 総合的な学習の時間

- ①八王子車人形等の郷土学習を中心に、探究的な活動に取り組めるよう、総合的な学習の時間を中心にしたカリキュラム・マネジメントを行い、粘り強く課題を解決する過程で、自己の生き方を考えていけるようにする。

ウ 特別活動

- ①縦割り活動で、事前のリーダー会議を充実させたり、話し合いツールを共有するなどユニバーサルデザイン化を図ったりして、豊かな活動ができるよう工夫することで、自他の考えや意見を尊重したり、相手に寄り添って考えたりして、互いに思いやりをもって接することができるようにする。
- ②学校行事や委員会活動、クラブ活動において、互いの良さや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画や別葉を基に、教育活動全体を通じて計画的に道徳教育を推進することを通して、自他を尊重し、互いを思いやる心の育成を図る。
- ②道徳科の授業では、「考える道徳」、「議論する道徳」をめざし、「親切、思いやり」を重点として、児童一人ひとりが道徳的課題を自分自身の問題として捉えられるよう、授業改善を図る。

(3) キャリア教育

- ①キャリア教育全体目標で設定した各目標について、達成の具体的な姿を想定して授業に取り組み、キャリア教育で育成すべき資質・能力を身に付けられるようにする。
- ②学校コーディネーターの協力の下、中学校区の特色を踏まえ、地域の自然や歴史、伝統・文化、安全・防災等の教材化をすすめたり、地域の方々を外部講師に招いた授業を実施したりすることで、自分の住む地域の良さを学ぶ探究的な学習を実施する。
- ③児童の特性やニーズに応じるためにも、地域団体やJA、地元農家、商店、漁協などの関係機関との連携において、講義、体験、見学、フィールドワーク等、多種多様な形態を通じた学習活動を展開する。また、教科横断的な取り組みにより、教科等の学習内容が生活経験にひもづけられ、「生きた知識」となるようにする。
- ④「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を用いて自己の変容を振り返らせ、これからの学びや自己の生き方を見通せるようにする。また、将来への夢や希望をもち、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行う。

(4) 特別支援教育

- ①児童一人ひとりのニーズに応じて特別な支援や合理的配慮を行うため、1人1台の学習用端末を活用したり、学習環境を整備したりして、適切に指導する。
- ②特別支援学校との副籍交流では、間接交流として学校だより等の交換を行い、相互理解を深める。また、通常の教室における障害者支援の教育につなげていく。
- ③研修を通して特別支援教育についての理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を活かした授業改善や教材の工夫等に取り組み、合理的配慮を実現する。また、多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①週1回開催する生活指導の会議等の機会をとらえ、本校児童の実態を共有していく中で、随時、生活指導のきまりを見直し、改善する。
- ②児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために「生命（いのち）の安全教育」を年間指導計画に位置付け、児童の発達段階に応じて確実に実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、学校いじめ防止基本方針に基づき、週1回の定期開催及び臨時開催の学校いじめ対策委員会で、常時、いじめに関する情報を共有し、組織的に安心安全な学校づくりをすすめる。
- ②いじめに関するアンケートなどを基に、心配な児童はスクールカウンセラーのカウンセリングにつなげることで、相談できる大人がいないという状況が生じないようにする。
- ③いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、学校サポーターや学年補佐など範囲を広げて情報収集を行うとともに、家庭との連携も密にしていく。

ウ 不登校児童への支援等

- ①Q-Uやいじめに関するアンケート、週1回開催の生活指導の会議等で、不登校傾向にある児童の把握に努め、学力や交友関係、家庭環境等、一人ひとりの背景に応じた未然防止のための支援を行う。
- ②家庭との連携により不登校児童の状況を把握し、1人1台の学習用端末によるオンライン授業や、別室登校等、ニーズに応じた教育機会や居場所確保などの支援を行う。また、市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」で例示された関係機関との連携で支援を行う。
- ③登校支援コーディネーターを中心に個票システムを活用し、児童の登校状況などの実態を的確に把握し、早期対応のために教職員全体で情報を常に共有する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、全職員が協力して支援する体制を作る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①「はちおうじっ子ミニマム」の全問正解チャレンジへの取組や、九九などの100%の習得に向けた業間補習、学習習慣の定着などを通して、最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着をめざす。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）恩方中学校グループ（恩一小、恩二小、元木小、恩方中）の児童・生徒が合同で参加する「はちおうじっ子サミット」や交流活動を実施し、共通の教育課題について話し合い、成果を共有することで、小中の指導の系統性と連続性を高める。
- （取組2）「学力定着プロジェクトチーム」を中心に、学習状況の分析や指導方法の検討、共通した取組の実施を行い、誰一人取り残さない学力保障に向けた指導の充実を図る。
- （取組3）「はちおうじっ子キャリア・パスポート」等を活用し、児童・生徒の学習面・生活面に関する諸情報をグループ内で共有するとともに、定期的な協議を通して指導の共通理解を深める。
- （取組4）日本遺産「桑都物語」に関連する「千人同心」教育を柱とした郷土学習を、学校運営協議会や保護者、地域と連携して実施し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有する取組を進める。

イ その他

- ①児童が自分自身で学習用端末を使いこなせるよう積極的に活用を進め、「情報活用能力系統表」に基づいて、義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成を図る。
- ②「保・幼・小連携の日」の取組として、近隣保育園職員と協議の上、「保・幼・小の懸け橋期のカリキュラム」を作成する。また、3学期の園児との交流や、保育内容を引き継いだ生活科の学習を行うことで、小学校への接続が円滑になるようにする。
- ③地域活動の取組として、小田野中央公園まちづくりの会の共同事業に低学年の参加を促し、見取った活動を評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	198
2	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	198
3	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	198
4	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	198
5	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	199
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に参加しないため1日減。4月6日(月) ・第2学年から第5学年は入学式に参加しないため1日減。4月7日(火) ・第1学年から第4学年は卒業式に参加しないため1日減。3月24日(水) ・第6学年は修了式に参加しないため1日減。3月25日(木) ・開校記念日 10月23日(金)は授業日とする。 ・都民の日 10月1日(木)は授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語		306	315	245(2)	245(2)	175(2)	175(2)
	社 会				70	90	100	105
	算 数		136	175	175	175	175	175
	理 科				90	105	105	105
	生 活		102	105				
	音 楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家 庭						60	55
	体 育		102	105	105	105	90	90
	外 国 語						70	70
	小 計		782	840	805(2)	840(2)	875(2)	875(2)
特別の教科 道徳			34	35	35	35	35	35
外国語活動					35	35		
総合的な学習の時間					70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)			34	35	35	35	35	35
総 計			850	910	980(12)	1015(12)	1015(12)	1015(12)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					12	12
クラブ活動					12	12	12
学校行事		44 1/3	40 2/3	45 2/3	42 2/3	63 2/3	66 2/3
学級・学年裁量の時間		10	5	4	4 1/3	4 1/3	4 2/3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動を45分として、第4学年12回、第5学年12回、第6学年12回行う。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・「短い時間を活用した教科等指導」
 第2学年 (12月から) 毎週月火水木曜日 8時35分から8時50分 1回15分計51回 17時間行う。
 第3学年 毎週月火水木曜日 8時35分から8時50分 1回15分計144回 48時間行う。
 第4学年 毎週月火水木曜日 8時35分から8時50分 1回15分計144回 48時間行う。
 第5学年 毎週月火水木曜日 8時35分から8時50分 1回15分計144回 48時間行う。
 第6学年 毎週月火水木曜日 8時35分から8時50分 1回15分計144回 48時間行う。
 6月4日木曜日 14時35分から15時15分 1回45分計 1回 1時間行う。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間の調査活動
 第3学年 「恩方探検隊」 (10時間)
 第4学年 「地域の自然について」 (10時間)
 第5学年 「恩方と清水」 (10時間)
 第6学年 「日本や八王子の文化に親しもう」 (10時間)
- ・全国学校図書POPコンテスト(国語)
 第3学年 (2時間) 第4学年 (2時間) 第5学年 (2時間) 第6学年 (2時間)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・読書の時間 第1～6学年 毎週金曜日 8時35分から8時50分 1回15分計22回行う。
- ・縦割り班活動の話し合い 第6学年 縦割り班活動前2回実施 8時35分から8時50分1回15分計18回行う。

カ その他